

# まちづくり

## 都市計画の公聴会・閲覧

### ◆公聴会

とき 7年1月21日(火)  
午後2時から

ところ 府咲洲庁舎(大阪市住之江区南港北1-14-16)

内容 区域区分の変更、東部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更

### 回答方法

市内、WEBから回答または市役所、保健福祉センター、市民プラザ、南部市民センター、高齢者ふれあいセンターに設置の回収箱に投函

### 問合せ先

地域整備課

☎06(6902)6642



回答はこちら

## 縦覧場所

都市政策課、府計画調整課

申込・問合せ先

〒556-8515

☎06(6210)9078

✉ keikachousei@gbx.pref.osaka.lg.jp

## 市営住宅 入居者を募集

しおりの配布期間

12月2日(月)から

配布場所

市役所本館1階直窓口、別館1階受付、南部市民センターなど

申込方法

12月2日(月)～16日(月)に直接または郵送(消印有効)

縦覧期間

12月9日(月)～23日(月)

◆概要の閲覧

※郵送の場合は必ず

縦覧期間

12月9日(月)～23日(月)

## 申込・問合せ先

門真市営住宅管理センター

☎06(6967)8799

# 人権

## 第2回住まいの耐震・リフォームの個別相談会・展示会

とき 12月2日(月)

午前10時～午後3時

ところ 第3会議室

(市役所別館3階)

※個別相談会は要予約、展示会は事前申込不要

費用 無料

申込方法

電話またはFAX

申込・問合せ先 NPO法人「人・家・街 安全支援機構」

☎0120(263)150

☎06(6456)1073

## 12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

拉致問題解決のためには、私たち一人ひとりが拉致問題に対する関心と認識を深めることが大切です。

問合せ先

人権市民相談課

☎06(6902)6079



# 福祉

## 門真市赤十字奉仕団講習会

「地域で支える認知症」

～認知症を知ろう～

とき 12月10日(火)

午後1時30分～3時

ところ 第3会議室

(市役所別館3階)

対象 市在住・在勤の人

費用 無料

内容 認知症の原因や主な症状、認知症の人への対応、予防と早期発見、コグニサイズ(認知症予防体操)、家族の理解と支援

申込方法

12月6日(金)までに電話または専用フォームから申し込み

申込・問合せ先

福祉政策課

☎06(6902)6093



申し込みはこちら

## 第24回北河内二十歳のついで

とき・対象 7年1月18日(土)

○交野支援学校・守口支援学校

・寝屋川支援学校出身者：午前10時30分～午後0時30分

○校方支援学校・交野支援学校

四條畷校出身者：午後2時～4時

ところ 校方市立総合福祉会館

ラポールひらかた

費用 1人500円

対象 北河内在住の障がいのある人で平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの人

※家族・関係者は1人まで参加可

申込方法 12月15日(日)までに電話またはFAX

☎06(6994)3988

問合せ先 社会福祉法人まの会

・わかたけ

☎072(805)9911

☎072(805)9910

## 視覚障害者ガイドヘルパー・同行支援従業者 養成研修会

同行支援従業者養成研修の一般課程として、その修了生を対象とし、事業所で指導的役割を担う従業者を養成する応用課程を実施しています。

※詳しくは協会ホームページ参照

問合せ先

大阪府視覚障害者福祉協会

☎06(6748)0615

☎06(6748)0616

## 市立公民館

講師 門真市身体障害者福祉会(あぶ会)、門真市手話サークル「すの木」

対象 ①市在住の小学3～6年生

※保護者同伴可

費用 無料

申込期間

①12月2日(月)～13日(金)

②12月2日(月)～27日(金)

申込方法

電話または本ボランティアセンター公式SNS・ホームページから申し込み

申込・問合せ先

門真市ボランティアセンター

☎06(6902)6453

## 5年度決算の概要

市は、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加や人口減少などのさまざまな課題に対応し、財政運営に取り組んでいます。市の財政状況について市ホームページで公表しています。問合せ先 財政課 ☎06(6902)5869

### 一般会計

#### ◆歳入

税交付金(※1) 37億6324万円

府支出金 43億6004万円

市債 43億7694万円

地方交付税 86億3942万円

その他(※2) 80億3657万円

国庫支出金 209億

5922万円

市税 184億

3253万円

合計 685億

6796万円

◆歳出

議会費 3億6197万円

消防費 17億8313万円

公債費 46億1983万円

衛生費 46億2315万円

教育費 58億300万円

総務費 78億5510万円

土木費 78億8776万円

農林水産業費 2849万円

商工費 3億3481万円

民生費 343億

4008万円

合計 676億

3732万円

### 特別会計

特別会計とは、特定の事業の収入(保険料や使用料など)によって実施する会計です。すべての特別会計において、歳入歳出同額または累積収支が黒字となりました。

#### 水道事業会計

◆収入 23億1730万円

◆支出 20億6305万円

#### 公共下水道事業会計

◆収入 41億9183万円

◆支出 36億8796万円

## 各会計別歳入歳出決算

会計名	歳入	歳出	累積収支額(実質収支額)	
一般会計	685億6796万円	676億3732万円	7195万円	
特別会計	国民健康保険事業	138億7367万円	138億2261万円	5106万円
都市開発資金	42万円	42万円	—	
後期高齢者医療事業	20億6770万円	19億6649万円	1億121万円	
介護保険事業	2億8526万円	2億8200万円	—	
合計	847億9501万円	837億884万円	2億2422万円	

※累積収支額(実質収支額)とは、歳入から歳出と翌年度繰り越し財源を差し引いた金額

## 市民1人当たりの歳出決算など

- 福祉の充実…29万3917円
- 道路等の整備…6万7511円
- 地域・文化振興、人権政策や防犯対策…6万7232円
- 教育の充実…4万9668円
- 環境・衛生の向上…3万9569円
- 市債の返済…3万9541円
- 消防事業の向上…1万5262円
- その他…6208円

## 財政健全化指標

地方公共団体の財政の健全性を示す指標です。各比率が基準を超えると、財政健全化計画などを策定し、早期に改善に取り組む必要があります。本市の比率は、いずれも基準を下回っています。

	門真市	早期健全化基準	財政再生基準	説明
実質赤字比率	—	11.87%	20.0%	標準財政規模に対する一般会計などの赤字額の比率(赤字額がないため、「—」で表示)
連結実質赤字比率	—	16.87%	30.0%	標準財政規模に対する市の全会計の赤字額の比率(赤字額がないため、「—」で表示)
実質公債費比率	3.9%	25.0%	35.0%	標準財政規模に対する一般会計などが負担すべき市債償還金の比率
将来負担比率	4.3%	350.0%	—	標準財政規模に対する一般会計などが将来負担すべき負債の比率
資金不足比率	—	20.0%	—	事業規模に対する公営企業ごとの資金不足額の比率(水道・下水道会計ともに資金不足額がないため「—」で表示)

※標準財政規模…標準的な行政サービスを提供する上で、市が自由に使える財源の大きさ